

2 手続きの流れ

補助金交付までは、次の流れで手続きを行います。

① 補助の要件などを確認するため、長寿課地域支援係へ相談する

電話(23-6147)か窓口(福祉会館1階 19 番)にてご相談ください。

② 市から、交付申請書(様式第1号)を提供される。

窓口で直接、または郵送にて提供します。

③ 令和7年度の非課税証明書(世帯全員分)を取得する。 【発行開始：6月頃】

- ・ 1月1日時点でお住まいの市町村で取得できます。
- ・ 岡崎市では、市民税課、市民課及び支所にて発行しています。

④ 耳鼻咽喉科へ受診する。

- ・ 必ず交付申請書(様式第1号)を持参して受診してください。
- ・ 聴力検査を受け、医師に申請書の裏面「医師意見書」を記入してもらってください。
- ・ 医師からオーディオグラム(順音聴力図)をもらってください。

⑤ 認定補聴器専門店(次のページ参照)で補聴器を選ぶ。

- ・ 購入したい補聴器を選んでください。
 - ・ 補聴器を選んだら見積書をもらってください。
- ※ 補聴器はまだ購入しません。

⑥ 申請書類を長寿課地域支援係に提出する。

【受付期間：7月～2月(予算に達し次第受付終了)】

窓口で直接、または郵送にて、ご提出ください。

【提出物】

- ☐ 交付申請書(様式第1号)
- ☐ 令和7年度の非課税証明書(世帯全員分)
- ☐ 医師から提供されたオーディオグラム(純音聴力図)
- ☐ 補聴器の見積書

⑦ 市から、交付(不交付)決定通知書(様式第2号)と実績報告書(様式第3号)が送付される。

決定通知書の「1 決定内容」が「交付」の場合のみ、補助金を交付することができます。

※ 「不交付」の場合、補聴器を購入しても補助金は交付できません。

⑧ 補聴器を購入する。

- ・ 見積書をもらった店で補聴器を購入してください。
- ・ 店から領収書をもらってください。
- ・ 領収書は、①申請者宛であること ②購入日、購入店名称、購入品名称(型番)、購入価格が書いてあることの2点が要件です。

⑨ 実績報告書(様式第3号)と領収書を長寿課地域支援係へ提出する。

【提出期限：⑦の交付決定から30日以内】

窓口で直接、または郵送にて受け付けています。

【提出物】

- ☐ 実績報告書(様式第3号)
- ☐ 領収書

⑩ 市から、補助金が振り込まれる。 【振込時期：⑨の提出から約30日以内】

交付額確定通知書(様式第4号)にて振り込まれる補助金の額を通知します。